

町内業者の活用

1. 元請会社の町内・外の別	町 内 ・ 町 外		
(以降、1. で「町外」と記載した者のみ記入すること。)			
2. 下請負予定金額 (A)	円		
3. 下請負予定業種・金額 町内外の別	業 種	金 額	町内外 の別
4. 町内業者契約金額合計 (B) (3. のうち、町内のもののみ合算した値)	円		
5. 町内業者が 下請負金額に占める割合 (B) ÷ (A) × 100	%		

注意

- 1) 本様式での「町内」・「町内業者」とは横芝光町内に本社・本店がある者をいう。
- 2) 全ての下請について記入すること。(1次、2次、3次・・・を問わず記入すること。
1次下請負金額には、2次下請負金額を除いた値を記入してください(以下、2次から3次の場合等も同様。))
- 3) 受注後、下請業者の変更により、「5. 町内業者が下請負金額に占める割合」が20%以上から20%未満に変更になった場合、指名停止等の措置を行います。